

令和5年3月22日

保護者の皆様

豊見城市立ゆたか小学校
校長 上原 義仁
(公印省略)

令和5年度新学期（4月1日以降）の学校でのマスク着用について（お知らせ）

時下、保護者の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
さて、令和5年度新学期（4月1日以降）の学校でのマスクの着用等について、
沖縄県教育委員会及び豊見城市教育委員会の通知により、下記のとおりとなります
こととお知らせします。

記

1 マスクの着用について

- (1) 学校の教育活動に当たって、基本的にマスクの着用は必要ありません。
- (2) 基礎疾患や感染不安等、個人の判断でマスクを着用することは差し支えありません。
- (3) 校外学習等において、混雑したバスを利用する場合や医療機関、高齢者施設等を訪問する場合、訪問先がマスクの着用を求めている場合等、状況に応じて一時的にマスクの着用を推奨または指導する場合があります。
- (4) 体育等で激しい動きをする場合や暑い日等、熱中症の危険性が高まっていると判断した場合に、マスクをはずすことを推奨または指導する場合があります。

2 朝の健康観察について

- (1) 朝の検温と健康観察は、当面の間そのまま継続となります。
これまでどおり、登校前に健康観察シートに記入し、児童に持たせて登校させてください。

3 その他

- (1) 学校においては、マスク着用の有無による差別や偏見等を行わないよう指導します。各家庭におかれましても、このことについてご指導をお願いします。
- (2) 学校でのマスクの着脱について、お子さんと事前に話し合ってくださいようお願いします。（お子さんが自分の判断で対応できるように、ご指導をお願いします。）